

県政推進員（会計年度任用職員）の求人について

1 求人事業所

- (1) 名称 兵庫県立コウノトリの郷公園
- (2) 所在地 〒668-0814 兵庫県豊岡市祥雲寺 128
- (3) 就業場所 同上

2 仕事の内容等

- (1) 職種 県政推進員（会計年度任用職員）
- (2) 仕事の内容 コウノトリを活用した環境教育の実施
 - ・児童生徒や一般来園者を対象とした環境学習プログラム（講話や園内ガイド等）の提供
 - ・イベントの実施や掲示物の作成
 - ・SNS での情報発信等を通しての普及啓発活動
- (3) 雇用形態 会計年度任用職員
- (4) 雇用期間 雇用期間の定めあり 令和7年8月1日～令和8年3月31日
- (5) 学歴 不問
- (6) 必要な経験等 パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる方
- (7) 必要な免許・資格 不問
- (8) 年齢 不問

3 勤務条件等

- (1) 基本報酬（地域手当に相当する報酬を含む）
 - 月額 151,900 円～159,600 円
 - ※報酬の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。
 - 月末締め 毎月16日支払い（当月払い）
- (2) 通勤交通費 正規職員に準じて、実費相当分を支給します。
（上限あり 55,000 円まで） マイカー通勤可
- (3) 期末手当・勤勉手当（賞与）
 - 年間計 4.6 月
 - （6 月期 2.3 月、12 月期 2.3 月（在職期間に応じた割り落としあり））
 - ※期末手当の支給月数は正規職員の給与改定を受けて変更されることがあります。
- (4) 加入保険等 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
- (5) 勤務時間 週 29 時間（7 時間 15 分×週 4 日）・休憩時間 60 分
8 時 45 分～17 時 00 分
月曜日は休園日です。

休日は月曜日及び土、日いずれか1日と他に平日1日

- (6) 休暇等 年次有給休暇は雇い入れ時に10日付与（時間単位の取得が可能）
その他、夏季休暇（有給）等任用条件に応じた各種休暇（有給・無給）あり
- (7) 受験資格 ・地方公務員法第16条の欠格条項のいずれにも該当しない者
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心身耗弱を原因とするもの以外）
- (8) 特記事項 ・報酬月額は、令和7年1月現在の額です。
・労災保険は、県条例による労災補償で対応します。
・申し込みによる費用は、応募者の負担とします。

4 選考等

- (1) 採用人員 1人
- (2) 選考方法 書類選考、面接
- (3) 応募書類 履歴書（写真貼付）
- (4) 日時 令和7年7月16日（水）予定
※試験時間詳細は申込み後、別途お知らせします。
- (5) 選考結果 5日以内に受験者全員に郵送または電話で結果を通知します。
- (6) 試用期間 あり（1ヶ月）労働条件同じ
改正地方公務員法（令和2年4月1日施行）第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は条件付きとし、採用後1月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式に会計年度任用職員正式採用となります。

5 応募

応募希望の方は、令和7年7月11日（金）16時（必着）までに履歴書とハローワークの紹介状を県立コウノトリの郷公園総務課まで提出（郵送可）してください。面接日時等は別途連絡します。